

企業金融支援の拡充：
社債買入れ、上限 1 兆円・A格以上

経済調査部門 主任研究員 矢嶋 康次

TEL:03-3512-1837 E-mail: yyajima@nli-research.co.jp

1. 企業金融支援の拡充：社債買入れ、上限 1 兆円・A格以上

日銀は 18,19 日に行われた決定会合で、政策金利は 0.1%と据え置きを決定したが、企業金融の支援と金融市場の安定を図るために以下の策を打ち出した。

残存 1 年以内・格付けが A 格相当以上の社債を上限 1 兆円買い取るほか、社債や CPなどを担保として金融機関に低利資金を貸し出す制度についても、期限を 9 月末まで延長するなど企業金融支援策の拡充を打ち出した。

(1) 企業金融支援策の拡充

- ① 企業金融支援特別オペレーションを強化し、期間3ヶ月のやや長めの資金を低利・安定的に供給する
- ② 社債買入れの細目を定め、3 月より買入れを開始する(A格付以上、買入れ上限 1 兆円)
- ③ CP買入れ、及び民間企業債務に関する適格担保要件の緩和措置の実施期限を延長する

(2) 金融市場安定化のための時限措置の延長等

- ① 米ドル資金供給オペレーションの実施期限を延長する
- ② 補完当座預金制度の実施期限を延長する
- ③ 政府保証付短期債券を適格担保化するほか、国債補完供給の対象国債を追加する

打ち出された内容は事前に報道されたもので予想の範囲内だったのではないかと。今回少し意外だったのは、「期間 3 ヶ月のやや長めの資金を低利・安定的に供給」というターム物への言及があったこと。「これからターム物の上昇に対してはきっちりオペを打ちますよ」ということを強調したかったのか。

総裁会見などから見るに、今後の金融政策は、ゼロ金利にすることなく(付利で最低限の 0.1%の金利を確保)、その上で潤沢な資金供給、イールドやスプレッドをつぶし、企業への資金供給の円滑化を図る。白川総裁が言う民間債務の買取などの「異例の策」は損失問題もあり、できるだけ小出しにとどめるというスタンスだろう。

ただし、速すぎる景気悪化の中、特にこれから急速な雇用悪化が避けられない状況で、また動けない政府からも追加策を求められることになり、国債買入れ増額や CP、社債の買入れ要件の緩和、買入れ額増額などの「次の異例」を日銀はすぐに模索せざるをえなくなるだろう。

(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。